

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.74)

1 日 時 令和5年11月24日(金)
午前10時00分 開会
午前10時24分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	泉 日出夫
委 員	小 宮 けい子	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	稲 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	森 幸 二	議 事 係 長	福 留 圭 一
書 記	廣 池 和 哉		外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	12月定例会（12月1日招集）について (1)市長提出議案について (2)議員提出議案（付託を行うもの）について (3)会期日程について	(1)資料No.1のとおり確認。 (2)提出されていないことを確認。 (3)資料No.2のとおり確認。
2	行政視察について	協議事項のうち委員会のインターネット中継を中心に資料表紙に記載のとおり行うことを決定。
3	その他 ○次回委員会について	11月28日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。まず、12月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 12月市議会定例会を12月1日に招集させていただきこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、条例議案8件、一般議案50件、補正予算議案9件、合計67件を予定しております。議案の概要につきましては、総務局長から御説明をさせていただきます。

○委員長（中村義雄君）総務局長。

○総務局長 それでは今回提出を予定しております議案について御説明させていただきます。（資料ナンバー1の令和5年12月市議会定例会提出議案、令和5年度12月補正予算案のとおり説明）

○委員長（中村義雄君）では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました議案のうち、ナンバー1、ナンバー4、ナンバー6及びナンバー7の4件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聞く必要がございますので、その手続きをとらせていただきます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、11月22日までが提出期限でございましたが、提出はございません。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和5年12月定例会の会期日程案は、12月1日から12月11日までの11日間でございます。

まず、1日は、市歌斉唱、人事紹介を行ったのち本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑でございます。質疑が終わりましたら、議案を各常任委員会にそれぞれ付託したのち、一般質問でございます。

4日から6日までの本会議はいずれも一般質問でございます。発言通告の確認と発言順序の決定は、28日の議会運営委員会をお願いいたします。

7日は、各常任委員会で、1日に付託されました議案の審査。8日は、各常任委員会で、議案の採決と請願・陳情の審査でございます。常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、11日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、11日の議事日程の協議等でございます。

11日の本会議は、議案の採決、意見書・決議の採決等を予定しております。なお、閉会后、議場におきまして、議長及び市長から年末の謝辞がございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締め切り日は、下段の一覧表のとおり、本日、11月24日は意見書・決議の締め切り、27日は質疑・一般質問の発言通告及び点字による請願・陳情の締め切り、12月1日は請願・陳情の締め切り、7日は11日発言分の発言通告の締め切りとなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、本委員会の行政視察についてお諮りします。本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので配付資料の表紙をご覧ください。今年度の行政視察は、本委員会の協議事項のうち、委員会のインターネット中継を中心に調査したいと思います。

1月29日から31日までの3日間の日程で名古屋市会、豊島区議会及び川崎市議会において、課題や機器の導入状況などと合わせて、その他議会運営に関する事項について調査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

また、視察を行うにあたり、委員会のインターネット中継については、12月定例会中に協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、11月28日の午前10時からの開催でございます。案件は、質疑・一般質問の発言通告の確認及び発言順序の決定、12月1日及び4日から6日までの議事日程の協議等を予定しております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。ほかになれば、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟